

冤罪

足利事件、布川事件につづいて 名張毒ぶどう酒事件の再審開始を

昨年12月、布川事件の「再審開始」決定が最高裁で確定しました。42年ぶりに誤った裁判がやり直されます。6月には、足利事件の菅家利和さんが17年半ぶりに釈放され、再審裁判が続いています。

名張毒ぶどう酒事件も同じ冤罪です。無実の死刑囚・奥西勝さん(84)は、死刑の恐怖に耐えながら、いま最高裁で再審を求めています。

名張毒ぶどう酒事件とは

1961年、三重県名張市葛尾の公民館で行われた懇親会の席で、出されたぶどう酒を飲んだ女性5名が死亡し、12名が重軽傷を負った事件。犯人とされた奥西勝さん(当時35歳)は、過酷な取調べを受け、虚偽の自白をして逮捕・起訴されましたが、その後一貫して無実を主張。1審では無罪判決。しかし、2審は、ぶどう酒の王冠の傷と奥西さんの歯型が一致するとの「歯型鑑定」と「自白」を重視し、逆転死刑判決。最高裁で確定しました。(のちに、この「歯型鑑定」が写真の倍率を操作した偽造鑑定であることが判明)

第7次再審請求審で、名古屋高裁刑事1部が再審開始決定を出しましたが、名古屋高裁刑事2部がその決定を取り消す。現在、最高裁に係属中。



足利事件の菅家さんを囲んで握手する、布川事件の桜井さん(左)と杉山さん(右)

布川事件の「再審開始」決定を受けて、
奥西勝さんから面会人を通じてのメッセージ



獄中の奥西さん

「そうですか、今日出ましたか。おめでとうと申し上げたい。本当に良かった、今日は桜井さん、杉山さん、支援の皆さんも喜んでいらっしゃるでしょう」「足利事件に続いて、布川事件も再審、次は私の番。早く再審開始をして欲しい」。

取
扱
団
体

日本国民救援会中央本部
名張毒ぶどう酒事件全国ネットワーク
再審・えん罪事件全国連絡会

2010年1月14日は奥西勝さんの84歳の誕生日です。全国各地で署名行動に取り組んでいます。